

2018年4月11日

債権者、株主その他関係者各位

神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
東亜石油株式会社
代表取締役 玉井 裕人

吸収合併公告

当社は、2018年3月27日開催の当社取締役会において、2018年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェネックス（本店所在地：神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社が株式会社ジェネックスの権利義務の全部を承継し、株式会社ジェネックスが解散することとなります。

この合併は、第796条第2項に基づき、株主総会の承認を経ずに行うものであります。なお、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第799条第1項の規定に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
 - (1) 吸収合併存続会社（東亜石油株式会社）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (2) 吸収合併消滅会社（株式会社ジェネックス）
掲載紙 官報
掲載日 平成30年3月29日
掲載頁 251頁（号外第69号）

以上